

パブリックコメント募集要領

第3次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）について、皆様のご意見をお寄せください。

■公表する資料

- 1 パブリックコメント募集要領
- 2 案件概要書
- 3 第3次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）

■閲覧場所

松本市こども育成課（松本市役所東庁舎別棟1階）
松本市行政情報コーナー（松本市役所本庁舎1階）
各地区地域づくりセンター

■意見の募集期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月16日（木）まで

■意見を提出できる方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内に事務所又は事業所を有する方
- 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 計画等に利害関係を有する方

■意見の提出方法

次のいずれかの方法で、提出してください。

- 1 こども育成課へ直接提出
- 2 郵送 〒390-8620 松本市丸の内3番7号 松本市役所こども部こども育成課あて
- 3 FAX 0263-34-3309
- 4 電子メール kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

■意見提出の際に留意いただきたい事項

- 1 ご意見は、計画（案）のどの部分に対するものか、項目等を明記してご記入ください。
- 2 意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見はお受けしておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 3 ご意見を提出される方の、氏名、住所、電話番号、事務所名等を明記してください。また、計画（案）について利害関係のある方は、利害関係を有することを証する事項を明示してください。（氏名等は公表しませんが、内容等が不明の場合は、お問合せをさせていただきます場合があります。）
- 4 意見等提出に係る責任の所在を明確にすること及び内容の確認を行う可能性があることなどから、原則として匿名の場合は取り扱わないこととします。

■意見の公表

後日、募集の結果、意見の反映状況などを市ホームページ等でお知らせします。

また、提出いただいたご意見等への個別の回答はしませんが、希望される方には、意見の反映状況等の一覧表をお送りします。

■お問合せ先（所管課）

松本市こども部こども育成課

電話 0263-34-3291 FAX 0263-34-3309

電子メール kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

